

## 第2回 信濃川水系学識者会議 全体調整会議 議事要旨

開催日時：平成21年3月12日（木）13：00～15：00

場 所：ホテルニューオオタニ長岡 3F「桜の間」

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席の紹介

4. 前回会議における確認事項について

①規約第3条6項 座長の職務代行者決定報告

②信濃川流域概要説明

③信濃川水系河川整備基本方針と工事实施基本計画の相違点

5. 議 事

①会議時の委員持参資料の取り扱い

②各部会意見の報告

③学識者会議意見のとりまとめ

6. 閉 会

○規約第3条6項 座長の職務代行者決定報告

・丸井委員を職務代行者として決定したことを報告

○信濃川流域概要説明

○信濃川水系河川整備基本方針と工事实施基本計画の相違点

○議事

①会議時の委員持参資料の取り扱い

②各部会意見の報告

③学識者会議意見のとりまとめ

### 【質疑】

（座長）

- 県管理区間と国直轄区間の一体化についての先行きの見通しはどうか。
- 環境用水の導入を積極的に進めることについて考えられる方針は。
- また、堰上げ区間とは一体何か。

（事務局）

- 県管理区間と国直轄区間の一体化については国としてどのように判断するか、全体の動きも見ながら検討していく。
- 環境用水については、多様な効果を期待しており、積極的に対応する考えで進んでいる。

- 堰上げ区間とは豪雨の際、狭窄部上流のところで水で堰上がってしまう区間。

(A委員)

- 県管理区間と国直轄区間の一体化についての先の返答は、犀川の中抜け区間も含めての話か。

(事務局)

- 含んだ話である。

(B委員)

- 中抜け区間の話に関連して、北陸地方整備局が信濃川発電所の取水権を取り消したことで新しい段階に入ると考えることができるが、どうであるか。

(事務局)

- 中抜け区間については整合性が取れるよう水系一貫の観点で行っている。行政としては今後の推移を見ながら適切に対応する。

(C委員代理)

- 取水のためには構造物の設置が必要だが、水利権を取り消すということは宮中ダムを撤去することと解釈してよいのか。

(事務局)

- 構造物ではなく水利権量の取り消し。構造物についてはJ Rが地元の説明したり、それに伴うかんがい用水の利用者と合意形成を得ながら決定する。
- J R水利権問題に関しては、後日委員全員に伺い、説明させていただく。

(D委員)

- 西大滝ダムに関して関係した話を聞くことはできるか。

(事務局)

- J R東日本が対象であるため、今回はない。

(D委員)

- 信濃川全体の生態系・環境の問題から見て横断工作物を改めて再考するといった考えはあるか。

(事務局)

- 環境という面から魚類の移動、生息環境について、適切に行っていく。

(座長)

- 間もなく信濃川中流域水環境改善検討協議会が開かれ、魚道の改修や最低限確保すべき水量について議論してきたので、協議会で一応の所の結論が出るのではないかと。

(E委員)

- 中之口川のような途中分岐する河川について一つの機関が一体的に管理・整備を行ってほしい。
- 中抜け区間が出ていることで、国が行う区間と地方が行う区間の仕分けが出来ていないように思われるので、そういう視点を入れて検討してほしい。

(事務局)

- 河川は水系一貫で管理することが重要と考えている。

(B委員)

- 一元管理は長野県議会でも取り上げられており、皆それを願っている。

(事務局)

- 知事や沿川の首長の強い熱意を十分に踏まえて対応していきたい。

#### 【主要意見】

(D委員)

- 信濃川の河川文化・歴史を背景においての具体的な整備計画があってほしい。国だけでなく住民が整備計画に参加するには歴史などの設備が必要となってくる。

(F委員)

- 堤外地のことだけでなく、堤内地の問題との関連が大きいと考える。例えば、田んぼを利用したタンボダムのようなものは洪水の流出を緩和する機能が期待されるが、こうしたものを使って、洪水や河川環境に対する整備が出来ないか考えてほしい。
- 田んぼに冬期湛水をして、生物環境の保全に役立てたいが、現在の水利体系では困難である。

(G委員)

- 全体としてのまとめは、部会間で共通する、また各部会の特徴的なものといったように問題点を分けて記載してほしい。
- 各部会の目標として具体性を持った「信濃川らしさ」というものがあると一般の人も関心を持つのではないか。

(H委員代理)

- 整備計画が川と街との関係を重視したものになってほしい。
- 中之口川についても十分な議論をお願いしたい。

(A委員)

- 維持管理については、当初の実施機能維持のためしっかりやってほしい。高水敷の樹木については、公募伐採を活用することは良い取り組みである。
- 洪水予測予報について、早くすべての河川に適用してほしい。
- 千曲川には洪水調節施設が必要なので、調査だけでも継続すべき。
- 中抜け区間に関しては水系一貫から直轄区間に繰り上げてほしい。

(I委員)

- 上、中、下流それぞれに応じた利水、自然環境について考えていけたらよいと思う。
- 河川中流から下流の横断構築物に関して住民と共に考え、生物環境を整えていくのがよいと思う。

(C委員代理)

- 下流域の築堤整備を行って計画流量をできるだけ早く処理できるような対策と利水ダ

ムを洪水時に有効活用できる法整備が必要である。

(J 委員)

- 水害被害の軽減には、平生から河川に対する正しい認識が必要である。
- 大河津資料館は、治水啓蒙のため重要な施設である。
- 狭窄部開削については、上下流バランスが非常に重要であるため、調和的に実施することが必要である。

(K 委員)

- 河川の法律や環境に対して国が行うだけでなく地域住民が関心を持って共に取り組むべきである。

(E 委員)

- 上下流での連携、相互理解が重要である。
- 信濃川らしさとして日本一の川というものを整備計画の中で強調していったほしい。

(B 委員)

- 信濃川の基本理念に「サケさかのぼる信濃川を次世代に継承していく」と盛り込んでほしい。

(D 委員)

- 整備計画が行政の縦割りを超えたものになってほしい。
- 環境問題に配慮するために格調高い整備計画に仕上げてほしい。

(座長)

- 環境用水の導入が積極的に行われるように様々な政策を河川管理者の側からも推進してほしい。